

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法 第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第76期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 田淵電機株式会社

【英訳名】 TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 貝方士 利浩

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号
(注)平成26年5月7日から本店が上記のように移転しています。
旧住所 大阪市淀川区宮原四丁目2番21号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐々野 雅雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐々野 雅雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
田淵電機株式会社東京支社
(東京都千代田区神田錦町三丁目18番地3)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	30,738	32,921	26,598	31,070	42,803
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	177	212	212	1,005	5,561
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	492	7	348	578	4,100
包括利益	(百万円)	-	246	31	1,002	4,510
純資産額	(百万円)	1,002	749	1,517	2,484	6,880
総資産額	(百万円)	13,719	13,515	13,611	17,782	23,977
1株当たり純資産額	(円)	26.23	18.59	35.44	58.86	164.27
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	13.97	0.21	8.88	14.30	101.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	6.7	4.8	10.5	13.4	27.7
自己資本利益率	(%)	-	0.9	-	30.3	90.9
株価収益率	(倍)	-	647.6	-	13.5	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,430	911	253	1,197	4,224
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	363	423	837	1,466	1,719
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,337	862	799	404	2,037
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,852	1,350	1,556	1,787	2,296
従業員数	(名)	3,889	5,121	3,688	3,740	3,199
(外、平均臨時雇用者 数)	(名)	(2,135)	(896)	(480)	(476)	(583)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第72期及び第74期は当期純損失であり、また潜在株式がないため、第73期、第75期及び第76期は潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第72期及び第74期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	26,074	23,913	16,437	18,829	31,550
経常利益又は 経常損失() (百万円)	101	93	147	836	3,950
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	352	443	292	431	3,060
資本金 (百万円)	3,195	3,195	3,611	3,611	3,611
発行済株式総数 (千株)	35,302	35,302	40,502	40,502	40,502
純資産額 (百万円)	1,818	1,201	2,013	2,451	5,553
総資産額 (百万円)	12,273	9,335	10,464	11,610	17,337
1株当たり純資産額 (円)	51.60	34.11	49.79	60.64	137.39
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	7.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	10.00	12.59	7.45	10.68	75.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.8	12.9	19.2	21.1	32.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	19.3	76.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	18.1	9.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	9.2
従業員数 (名)	222	226	246	259	293
(外、平均臨時雇用者 数) (名)	(19)	(14)	(14)	(10)	(11)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第72期から第74期は当期純損失であり、また潜在株式がないため、第75期及び第76期は潜在株式がないため、記載しておりません。

3 1株当たり配当額及び配当性向については、第72期から第75期は無配のため、記載しておりません。

4 第72期から第74期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
大正14年 5月	大阪市福島区大開町2丁目において創業者・田淵繁が美登里商會を創業し、珪素鋼板の販売およびラジオ用鉄芯の製作開始
昭和14年12月	美登里商會の工場部門を分離して株式会社美登里製作所(資本金150千円)を設立
昭和15年 9月	株式会社美登里製作所を田淵電機株式会社と商号変更、電機部門を新設し、ポテンシャル変成器、動力変成器の製造開始
昭和18年 5月	大阪市西淀川区御幣島東1丁目10番地に、第二工場を新設し、柱上変成器、動力変成器および電子機器用各種変成器の製造開始
昭和28年 7月	東京都台東区に東京出張所(現東京支社)を設置
昭和35年 1月	大阪市西淀川区御幣島東1丁目10番地(現西淀川区御幣島1丁目12番22号)に本社移転
昭和41年 9月	岡山県高梁市に子会社岡山電子工業(株)を設立
昭和41年11月	日本工業規格表示許可工場となる
昭和41年12月	鳥取県西伯郡に鳥取電子工業(株)を設立
昭和42年12月	栃木県大田原市に子会社田淵電子工業(株)を設立
昭和43年 4月	名古屋市中区に名古屋出張所(名古屋営業所)を設置
昭和44年 8月	熊本県菊池郡に熊本電子工業(株)を設立
昭和44年 9月	埼玉県鳩ヶ谷市に東京営業所(現東京支社)を移転
昭和47年11月	韓国(ソウル市)に関連会社韓国田淵電機(株)(現韓国トランス(株))を設立
昭和51年 7月	熊本県菊池郡に九州営業所を設置
昭和51年 7月	大阪市西淀川区に大阪ゼブラ特販(株)を設立
昭和54年 1月	米国(テネシー州)に子会社米国田淵電機を設立
昭和56年 3月	山形県新庄市に子会社山形田淵電子工業(株)を設立
昭和60年 2月	英国(クリーブランド州)に子会社英国田淵電機を設立
昭和60年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和61年 5月	大阪市西淀川区御幣島2丁目14番10号に本社事務所を設置
昭和61年11月	メキシコ(ティファナ市)に子会社メキシコ田淵電機を設立
昭和62年12月	タイ(チャチャンサオ県バンパコン郡)に子会社タイ田淵電機を設立
平成元年 1月	大阪市西淀川区御幣島1丁目12番22号へ本社事務所を移転
平成2年 5月	鳥取電子工業(株)を解散
平成2年 5月	熊本県菊池郡に子会社西日本電子工業(株)を設立
平成2年 8月	熊本電子工業(株)を解散
平成2年 9月	横浜市港北区に横浜営業所を設置
平成3年 4月	兵庫県三田市に於いて三田工場が完成し生産を開始
平成4年 7月	名古屋営業所を閉鎖
平成6年 3月	三田工場へ営業業務以外の本社機能を移転統合し、旧本社跡地に大阪営業所を設置
平成6年 6月	兵庫県三田市テクノパーク5番地4に本社移転
平成6年 9月	香港(魚涌)に香港支店を設置
平成6年10月	中国(広東省)番禺工場に於いて委託生産を開始
平成7年 4月	中国(上海市)に子会社上海田淵変圧器有限公司を設立
平成8年 6月	三田工場の製造部門を閉鎖
平成8年 7月	香港(九龍)に香港支店を移転
平成8年 7月	中国(広東省)番禺工場を閉鎖
平成8年 8月	横浜営業所を閉鎖
平成11年 9月	千葉市稲毛区に子会社千葉ゼブラ(株)を設立
平成12年 4月	香港(九龍)に子会社香港田淵電機有限公司を設立
平成13年 4月	子会社田淵電子工業(株)は子会社山形田淵電子工業(株)を吸収合併
平成13年 9月	子会社岡山電子工業(株)を吸収合併
平成13年12月	子会社千葉ゼブラ(株)を解散
平成14年 6月	大阪市西淀川区御幣島一丁目12番20号に本社移転
平成14年12月	子会社田淵電子工業(株)の新庄工場を閉鎖
平成15年 9月	岡山事業所を閉鎖
平成15年10月	子会社ゼブラエンジニアリング(株)を解散
平成17年 3月	子会社英国田淵電機を解散
平成18年 8月	大阪市淀川区宮原四丁目2番21号に本社移転
平成18年10月	子会社西日本電子工業(株)を解散
平成19年 9月	ベトナム(バクニン省)に子会社ベトナム田淵電機を設立
平成21年 4月	子会社メキシコ田淵電機を解散
平成22年10月	香港支店の機能を香港田淵電機有限公司に移管統合
平成24年 2月	中国(江西省)に関連会社江西碧彩田淵変圧器有限公司を設立
平成24年 9月	中国(広東省)に子会社東莞田淵電機有限公司を設立
平成24年10月	東京都千代田区に東京支社を移転
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成25年 8月	米国田淵電機をカリフォルニア州に移転
平成26年 5月	大阪市淀川区宮原三丁目4番30号に本社移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社、関連会社3社で構成され、主に電子・電気機械器具ならびに部品の製造・販売及びこれに付帯する事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 変成器事業

産業用・民生用トランス（低周波トランス、高周波トランス、マグネトロン駆動用トランス、高圧トランス、力率改善用リアクタ、マグネットワイヤ等）を製造・販売しております。

（主な関係会社）当社、タイ国田淵電機、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司、上海田淵変圧器有限公司、ベトナム田淵電機、韓国トランス株式会社、江西碧彩田淵変圧器有限公司

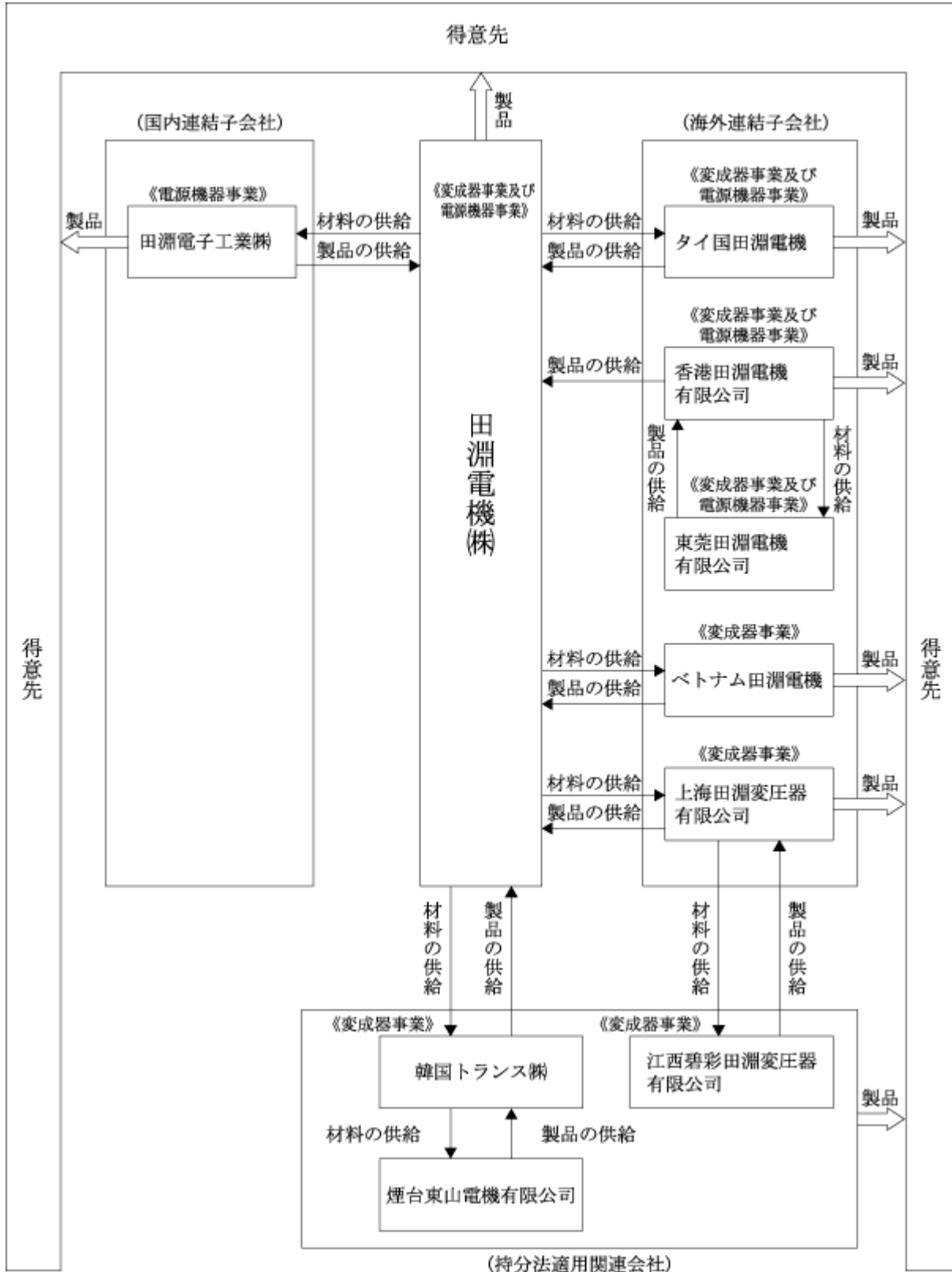
(2) 電源機器事業

産業用・民生用各種電源装置（スイッチング電源、ACアダプタ、バッテリーチャージャ、ランプドライブ用電子安定器、マグネトロン駆動用インバータ、LED照明用電源等）、パワーコンディショナ、ハイブリッド充電・蓄電システム等を製造・販売しております。

（主な関係会社）当社、田淵電子工業株式会社、タイ国田淵電機、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司

〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 田淵電子工業㈱	栃木県大田原市	百万円 282	電源機器 の製造	100.0	同社の製品を当社が購入している 役員の兼任 5名
タイ国田淵電機	Chachoengsao Thailand	千B 100,000	変成器 電源機器 の製造販売	85.0	同社の製品を当社が購入及び当社 の製品、材料、設備を同社へ販売 役員の兼任 4名
上海田淵変圧器有限公司	Shanghai CHINA	千米\$ 6,500	変成器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入及び当社 の材料を同社が購入 役員の兼任 4名
香港田淵電機有限公司	Kwun Tong Kowloon, HONG KONG	千香港\$ 40,000	変成器 電源機器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入及び当社 の材料を同社が購入 役員の兼任 5名
東莞田淵電機有限公司	Dong Guan, Guangdong CHINA	千米\$ 5,000	変成器 電源機器 の製造販売	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 6名
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province Viet Nam	千米\$ 5,000	変成器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入及び当社 の材料を同社が購入 役員の兼任 5名
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
韓国トランス㈱	Kuro-ku Seoul KOREA	百万W 3,760	変成器 の製造販売	42.6	同社の製品を当社が購入及び当社 の材料を同社へ販売 役員の兼任 4名
江西碧彩田淵変圧器有限公司	Yichun, Jiangxi CHINA	千人民元 17,500	変成器 の製造販売	50.0 〔50.0〕	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 2名
その他1社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は間接所有割合を内数で記載しております。

3 上記子会社のうち田淵電子工業㈱、タイ国田淵電機、上海田淵変圧器有限公司、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司及びベトナム田淵電機が特定子会社に該当します。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 香港田淵電機有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,036百万円
	経常利益	123百万円
	当期純損失	293百万円
	純資産額	253百万円
	総資産額	3,766百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
変成器事業	2,291〔189〕
電源機器事業	811〔391〕
全社(共通)	97〔3〕
合計	3,199〔583〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 前連結会計年度に比べ従業員数が541名減少しておりますが、主な理由は自動化設備の導入等により、製造人員が減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
293〔11〕	42.6	10.4	6,527,929

セグメントの名称	従業員数(名)
変成器事業	41〔1〕
電源機器事業	155〔7〕
全社(共通)	97〔3〕
合計	293〔11〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社および国内連結子会社の労働組合は、J A Mに所属しており、平成26年3月31日現在における加入人員は227名であります。また他の海外連結子会社を含め労使の関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国など新興国経済は減速感がみられたものの、欧州経済では回復の兆しが見られ、米国経済は雇用環境や企業収益の改善により堅調に推移するなど、総じて緩やかな回復が続きました。国内経済においても、金融緩和や経済政策がもたらした円高是正や株価の上昇により、個人消費や企業収益が改善するなど、緩やかに回復しました。

このような経営環境の下、当社グループでは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を背景として急速に需要が拡大している太陽光発電用パワーコンディショナの商品ラインアップの充実を図りました。具体的には、住宅向け太陽光発電用パワーコンディショナの一層の充実に加え、蓄電池対応ハイブリッドパワーコンディショナや小規模（10kWから50kW）発電システム対応モデルおよび大規模な太陽光発電事業に対応した分散型発電システムを発売しました。

加えて、アフターサービス体制の整備等、より一層の品質保証体制を強化し、生産拠点においては、自動化推進等、原価低減活動を活発化させ、全社を挙げて収益向上を推進しております。

その結果、当連結会計年度における業績は、太陽光発電用パワーコンディショナが大幅に増加し、売上高は42,803百万円（前期比37.8%増）、営業利益は5,499百万円（前期比350.6%増）、経常利益は5,561百万円（前期比453.0%増）、当期純利益は4,100百万円（前期比609.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

変成器事業

変成器事業は、エアコン用リアクタ等が堅調に推移し、売上高は8,992百万円（前期比17.5%増）、営業利益は574百万円（前期比86.8%増）となりました。

電源機器事業

電源機器事業は、アミューズメント用電源が減少したものの、太陽光発電用パワーコンディショナが大幅に増加し、売上高は33,810百万円（前期比44.4%増）、営業利益は4,925百万円（前期比439.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,296百万円と前連結会計年度末に比べ508百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,224百万円の収入（前期は1,197百万円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益が5,345百万円、減価償却費が1,081百万円、売上債権の増加が3,968百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,719百万円の支出(前期は1,466百万円の支出)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が1,430百万円、無形固定資産の取得による支出が98百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,037百万円の支出(前期は404百万円の収入)となりました。主な内訳は、短期借入金の純減少額が1,656百万円、長期借入金の返済による支出が1,531百万円、長期借入れによる収入が1,400百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメント別生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	9,131	+ 16.0
電源機器事業	34,125	+ 45.0
合計	43,257	+ 37.7

(注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるセグメント別受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	9,260	+ 18.9	1,176	+ 29.4
電源機器事業	36,829	+ 53.6	5,271	+ 134.0
合計	46,089	+ 45.1	6,448	+ 103.9

(注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメント別販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	8,992	+ 17.5
電源機器事業	33,810	+ 44.4
合計	42,803	+ 37.8

(注) 1 主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
シャープ(株)	10,795	34.7	10,433	24.4

2 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境は、新興国での成長鈍化や欧州・ロシアでの情勢不安など不透明感が残るものの、米国経済が堅調に推移し、また国内でも企業収益の改善が見込まれるなど、緩やかな回復傾向が続くものと予想されます。電機・電子部品業界におきましても太陽光発電など省エネ・環境エネルギー関連製品はさらなる市場拡大が見込まれます。

このような状況下において、当社グループは「SHIFT THE POWER」を基本戦略とする2011年度から2015年度までの中期経営計画（MBP15）を推進してまいりました。これまでの民生機器分野中心の事業領域を産業機器分野中心へ大きく転換することにより、売上拡大と利益向上に取り組んでまいりました。この取り組みが奏功し、営業利益指標に関しましては、当年度に達成することができました。このことから、当社グループは2015年度を初年度とする新たな中期経営計画の策定を検討してまいります。

現在、事業の中心となるのは、再生可能エネルギーの「全量買取制度（フィードインタリフ）」で需要が急拡大している国内太陽光発電市場向けのパワーコンディショナとなります。当年度は実績のある住宅用途から産業用途までラインアップを広げたことにより、低圧連系発電事業を中心に採用が広がりました。次年度は、より大規模な発電事業に特化した「次世代半導体採用の高効率25キロワットシステム」をもって、メガソーラー発電にも分散型のシステム提供を開始します。住宅用から事業所用、更には大規模発電まで広くサポートできる体制が整いますので、更なる市場シェアの拡大に積極的に取り組んでまいります。

なお、国内市場については、「全量買取制度」の優遇期間の3年が経過し、いよいよ補助金など政策に頼らない自立的拡大のフェーズに入ります。小規模に発電された電気の有効活用を目指す動きが一層高まるものと思われ、そういった需要に応えるべく、太陽光と蓄電池を賢く制御する「ハイブリッドパワーコンディショナ」を2014年秋から市場投入する予定です。

中長期的な取り組みとしては、これまで以上にグローバル化を推進します。既にタイ市場向け太陽光発電用パワーコンディショナの現地認証を受けましたので、アセアン・中国地域を中心に拡販を目指します。また、米国市場に向けても、当年度に再開した米国田淵電機を新たな拠点としてエネテラスブランドのグローバル拡販に取り組めます。

一方、変成器については、エレクトロマグネティックデバイス事業として、新たに体制を強化します。長年培った「巻線と磁性体」の基幹技術をもって国内外研究開発部門の更なる拡充を行い、産業機器向け大型トランスなど製品の大電力・大容量化に取り組めます。

今後の継続的な業績向上を確固たるものにする為にも、これらの課題と取り組みを確実に遂行してまいります。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり定めております。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に大量の株式買付けを行う行為であっても経済適合性にに基づき判断し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付け等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付け等の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり得ます。

当社取締役会は、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の大量買付け等の行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様において判断されるべきものであると考えておりますが、上記のような不適切な大量買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えており、このような不適切な買収行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要と考えております。

(2) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社は、株主の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、下記の取組みを実施しております。これらの取組みは、上記(1)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

企業価値向上への取組み

当社は、「お得意先第一主義」、「品質を誇る製品の生産で社会に奉仕する」の経営理念の下、企業目的を『田淵電機グループの使命は、未来に誇るコアテクノロジーを活かし、地球環境にやさしい「エネルギー先進企業」として広く社会に貢献することであります』と定め、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。

そのための特別な取組みとして、2011年度からスタートした「SHIFT THE POWER」を基本戦略とする中期経営計画（5カ年）を積極的に推進し、パワーエレクトロニクス製品を中心とした新しい事業への経営資源の重点投入、付加価値の高い産業用機器分野への注力、新興国市場における積極的な拡販活動等、経営の安定化と企業価値増大を図ってまいりました。その結果、営業利益については、当年度に、当初の計画より2年前倒しで達成することができました。今後は、設立90周年を迎える2015年度を初年度とする新たな中期経営計画の策定を検討してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社は、前述の経営方針及び企業価値のもと、株主の皆様をはじめとする、あらゆるステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令・定款で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。また、平成26年6月27日開催の第76回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）終了後より、新たに執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化を図ってまいります。なお、経営に対する監督機能の強化を図るため、社外取締役（3名）を選任しております。

監査役監査については、実効性を高めるため、法律に関する相当程度の知見を有する社外監査役、及び財務・会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役をそれぞれ選任しているほか、監査役会と内部監査部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令及び諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づく監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記（1）の基本方針を実現するための取組みとして、平成26年6月27日開催の第76回定時株主総会において当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することを、株主の皆様にご承認いただきました。

本プランの目的は、当社に対し、株式の買付け等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）が現れた場合、不適切な買収でないかどうかを株主の皆様が判断する為に必要な情報や時間を確保し、株主の皆様の為に買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収を抑止する仕組みを導入することであります。

本プランの有効期限は3年間とし、実際の発動は、買付者等が、持株比率20%以上となると認められる株式買付けを行う場合を対象に、社外者で構成する独立委員会の勧告を受けて、取締役会決議により発動いたします。新株予約権の無償割当てを行う場合には、全ての株主に持株と同数の新株予約権を割り当てますが、買付者等には予約権行使をできない条件を付して、その持株比率を半減させることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を防衛いたします。

(4) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付けを行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに、買付者等の不適切な買付行為による権利行使は認められないとの行使条件及び買付者等以外の者から株式と引換えに新株予約権を当社が取得すると取得条項が付された新株予約権の無償割当て等を、当社が実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと判断される買収から防衛することが図られております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること等

本プランは、経済産業省・法務省の2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、さらに、企業価値研究会の2008年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容（買収者に対して金員等の交付を行うべきではない、取締役は責任と規律ある行動をとる等）に沿うものであります。

また、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）にも合致するものであります。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成29年開催予定の第79回定時株主総会終結の時までとなっており、いわゆるサンセット条項付であります。また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止又は変更の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い廃止又は変更されることとなります。以上の意味において、本プランの廃止及び変更は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの施行・運用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために企業価値ひいては株主共同の利益を客観的に判断し、取締役会に勧告する諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外有識者、当社社外監査役又は当社社外取締役の中から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は本プランの運用に際して、適用される法令又は金融商品取引所規則に従い、本プランの各手続きの進捗状況、又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と考える事項について適時に情報開示を行うこととし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

第三者専門家の意見の取得

当社取締役会及び独立委員会は、各々独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることにより、判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で導入・廃止を決議することから、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし、毎年の定時株主総会で取締役の全員を選任する制度を採用しており、いわゆる期差任期制を採用していないため、本プランはいわゆるスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの事業は、主に日本とタイ国、中国、香港、ベトナムにおいての製品の生産と販売活動を行っております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円貨換算されているため、換算時の為替レートにより影響を受ける可能性があります。

次に、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域の現地通貨での輸出価格の下落(過少評価)となります。一方、現地の製造コストは変わらないことから、現地通貨での利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された販売活動等を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格変動

鋼材、銅及び原油価格の高騰による原材料価格の上昇により製品価格競争の激化の影響を受け、今後の当社グループの業績および財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの生産のおよそ45%および販売活動のおよそ35%は、アジアの新興国市場等の日本国外で行われております。これらの海外市場での事業には以下に掲げるようないくつかのリスクが存在します。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

インフラの未整備

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国および東南アジア地域において生産規模の拡大を続けてまいりました。その中でも、中国における政治または法環境の変化、経済状況の変化、電力供給不足など、予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従って、これらの事象は業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 需要の変動

当社グループの製品の需要は、電機・電子業界等の市場における経済状況の変化を受けると共に、一部の市場においては、その需要動向に季節的な変動要因があります。

また、当社グループの商品の大半は、大手顧客の商品の企画段階から参画する特注品によって占められており、顧客の商品の需要変動により、当社グループの業績に重要な影響を受ける可能性があります。

(5) 借入金の依存度および金利の動向

当社グループは、生産設備及び運転資金を主として、銀行借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が高く、当社グループの業績および財務状況によっては、金利変動等により影響を受ける可能性があります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有利子負債残高(百万円)	6,620	5,141
総資産(百万円)	17,782	23,977
有利子負債依存度(%)	37.2	21.4
支払利息(百万円)	180	159

5 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携等

契約会社名	相手方の名称	契約内容	期間
田淵電機株式会社(当社)	T D K株式会社	資本業務提携に関する合意書	平成19年2月 ~平成27年2月
田淵電機株式会社(当社)	ミヨシ電子株式会社	技術提携契約書	平成20年1月 ~平成27年1月

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、変成器は当社及び子会社の変成器事業部門が、電源機器は当社の電源機器事業部門にて推進してまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,147百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 変成器事業

2014シリーズパワーコンディショナ用AC,DCリアクタを開発しました。
 自然空冷対応の新磁性体利用のAC、DCリアクタを開発しました。
 IH炊飯ジャー用IHコイル(アルミ撚り線)を開発しました。
 車両用IGBT駆動用新型トランスを開発しました。
 当連結会計年度における研究開発費の総額は234百万円であります。

(2) 電源機器事業

5.5kW シリーズの多数台連系対応型新単独運転検出パワーコンディショナを開発しました。
 リチウムイオン電池蓄電パワーコンディショナを開発しました。
 三相9.9kW力率一定制御対応パワーコンディショナを開発しました。
 三相25kW 高効率パワーコンディショナを開発しました。
 分散型多数台接続パワーコンディショナー括制御マスターBOXを開発しました。
 LED照明用電源(JEL対応中容量)を開発しました。
 半導体製造装置向け高周波電源(30kW)を開発しました。
 当連結会計年度における研究開発費の総額は912百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、太陽光発電用パワーコンディショナが大幅に増加し、42,803百万円（前期比37.8%増）となりました。損益につきましては、売上高の増加等により、営業利益は5,499百万円（前期比350.6%増）、経常利益は5,561百万円（前期比453.0%増）、当期純利益は4,100百万円（前期比609.3%増）となりました。

(3) 資金の流動性について

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、2,296百万円と前連結会計年度末に比べ508百万円の増加となりましたが、その内容については、「1【業績等の概要】(2)」に記載のとおりであります。

財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は23,977百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,194百万円増加しました。これは主として、受取手形及び売掛金が4,055百万円、有形固定資産が638百万円、現金及び預金が508百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は17,097百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,799百万円増加しました。これは主として、未払法人税等が1,357百万円、仕入債務が544百万円それぞれ増加し、短期借入金が1,552百万円減少したことによるものであります。

純資産は6,880百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,395百万円増加しました。これは主として、当期純利益4,100百万円の計上によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1,747百万円であります。

セグメントごとの設備投資の状況は、変成器事業においてはベトナム田淵電機、タイ国田淵電機及び上海田淵変圧器等の変成器の自動生産設備の増強等を行っており、設備投資額は485百万円であります。

電源機器事業においては、田淵電子工業、タイ国田淵電機及び東莞田淵電機等の電源機器生産設備の増強、並びに当社の電源機器評価設備の購入等を行っており、設備投資額は1,261百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	電源機器事業 変成器事業	評価設備 研究開発 設備 本社機能 その他 設備	0	0	- (-)	196	196	216 [7]
東京支社 (東京都千代田区)	電源機器事業 変成器事業	評価設備 研究開発 設備 その他 設備	19	0	- (-)	11	31	77 [4]

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
4 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。
5 上記の他、本社、東京支社の建物を連結会社以外から賃借しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
田淵電子工業 (株)	栃木県 大田原市	電源機器事業	電源機器 生産設備	185	849	521 (39)	58	1,614	79 [62]

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
4 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
タイ国田淵電機	Chachoengsao Thailand	変成器事業 電源機器事 業	変成器 電源機器 生産設備	94	597	52 (33)	69	813	776 [278]
東莞田淵電機 有限公司	Dong Guan, Guangdong CHINA	変成器事業 電源機器事 業	変成器 電源機器 生産設備	2	587	- (-)	50	640	408 [232]
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province Viet Nam	変成器事業	変成器 生産設備	239	443	- (-)	117	800	1,277 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
3 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。
4 上記の他、東莞田淵電機有限公司の土地・建物を連結会社以外から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 総額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
田淵電機(株) 本社	大阪市淀川区	電源機器事 業	評価設備等	100	-	自己資金、 借入金	平成26年4月	平成27年3月
田淵電子工業(株)	栃木県大田原 市	電源機器事 業	生産設備、 検査設備、 太陽光発電シス テム等	400	-	自己資金、 借入金	平成26年4月	平成27年3月
タイ国田淵電機	Chachoengsao Thailand	電源機器事 業	生産設備、 検査設備等	200	-	自己資金、 借入金	平成26年4月	平成27年3月
		変成器事業	生産設備等	100	-	自己資金、 借入金	平成26年4月	平成27年3月
東莞田淵電機有限 公司	Dong Guan, Guangdong CHINA	電源機器事 業	生産設備等	150	-	借入金、 ファイナ ンス・リ ース	平成26年4月	平成27年3月
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province Viet Nam	変成器事業	生産設備等	200	-	借入金、 ファイナ ンス・リ ース	平成26年4月	平成27年3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,502,649	40,502,649	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます
計	40,502,649	40,502,649	-	-

(注) 平成26年6月27日開催の定時株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年8月1日を効力発生日として、単元株式数は900株減少し、100株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月21日 (注) 1	5,200,000	40,502,649	416	3,611	416	416
平成25年6月27日 (注) 2	-	40,502,649	-	3,611	416	-

(注) 1 第三者割当 発行価格160円 資本組入額80円

割当先 TDK株式会社、株式会社銭高組、株式会社みずほ銀行、大阪瓦斯株式会社、ミヨシ電子株式会社

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	12	12	34	41	0	1,535	1,634	-
所有株式数(単元)	0	10,784	31	14,741	5,749	0	9,077	40,382	120,649
所有株式数の割合(%)	0.00	26.70	0.08	36.50	14.24	0.00	22.48	100.00	-

(注) 自己株式79,009株は個人その他に79単元、単元未満株式の状況に9株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T D K株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	8,000	19.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,507	11.13
美登里株式会社	兵庫県芦屋市陽光町8-20	2,824	6.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,883	4.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,844	4.55
田淵 暉久	兵庫県芦屋市	1,190	2.94
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB, UNITED KINGDOM	1,098	2.71
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASH PB)(常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM(東京都中央区日本橋1-9-1)	932	2.30
株式会社銭高組	大阪市西区西本町2-2-11	900	2.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016	THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A.	820	2.02
計	-	23,999	59.25

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,303,000	40,303	同上
単元未満株式	普通株式 120,649	-	同上
発行済株式総数	40,502,649	-	-
総株主の議決権	-	40,303	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 田淵電機株式会社	大阪市淀川区宮原四丁目 2番21号	79,000	-	79,000	0.20
計	-	79,000	-	79,000	0.20

(注) 当社は平成26年5月7日付で、本店所在地を大阪市淀川区宮原三丁目4番30号に移転しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6,588	2
当期間における取得自己株式	728	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	79,009	-	79,737	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重点課題の一つに据え、業績と財務状況を総合的に勘案し、安定配当の維持を目指す考えであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり7円としております。

また、内部留保金につきましては、将来の成長分野への重点投入、さらには海外展開や環境対策などに活用すると共に、連結経営基盤の一層の強化を通じて、株主の期待に応えてまいり所存であります。

なお、当社は取締役会決議により、毎年9月30日を基準として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会	282	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	289	197	288	223	736
最低(円)	115	69	108	103	183

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	598	600	550	582	596	736
最低(円)	497	511	460	476	422	567

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		田 淵 暉 久	昭和17年3月7日生	昭和39年4月 当社入社 昭和45年9月 当社取締役 昭和48年9月 当社常務取締役 昭和51年10月 当社専務取締役 昭和58年10月 当社取締役社長 昭和58年10月 田淵電子工業(株)取締役社長 昭和61年6月 米国田淵電機取締役会長(現任) 平成3年7月 韓国トランス(株)代表理事(現任) 平成3年11月 タイ国田淵電機取締役会長 平成8年8月 田淵電子工業(株)取締役会長 平成12年4月 上海田淵変圧器有限公司董事長 平成12年4月 香港田淵電機有限公司董事長 平成17年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	1,190
取締役社長 代表取締役		貝方士 利 浩	昭和35年9月20日生	昭和60年4月 田淵電子工業(株)入社 平成12年4月 同社経理電算部長 平成13年4月 当社入社 経営企画推進部長 平成17年6月 当社取締役社長(現任) 平成18年5月 香港田淵電機有限公司董事長(現任) 平成19年3月 上海田淵変圧器有限公司董事長 平成19年6月 田淵電子工業(株)取締役社長 平成19年9月 ベトナム田淵電機会長(現任) 平成22年5月 タイ国田淵電機取締役会長(現任) 平成22年6月 田淵電子工業(株)取締役会長(現任) 平成24年2月 江西碧彩田淵変圧器有限公司董事長(現任) 平成24年9月 東莞田淵電機有限公司董事長(現任) 平成26年6月 当社執行役員会議長(現任)	(注)3	93
取締役 副社長 執行役員	グループ技術 開発・製造総 括 技術開発推進 本部統括	阪 部 茂 一	昭和23年4月14日生	昭和48年4月 三菱電機(株)入社 平成9年10月 同社先端技術総合研究所主管技師長 平成18年6月 当社入社 専務取締役 グループ技術開発総括兼R&Dセンター長 平成21年6月 グループ技術開発・製造総括(現任)兼R&D センター長 平成23年4月 技術開発推進本部統括(現任) 平成23年6月 当社取締役副社長 平成26年6月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	76
取締役 常務 執行役員	経営管理 本部統括	佐々野 雅 雄	昭和33年10月15日生	昭和56年3月 当社入社 平成7年2月 タイ国田淵電機管理統括 平成17年6月 当社取締役(現任) グループ管理本部統括 平成23年4月 経営管理本部統括(現任) 平成26年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	57
取締役		塩 津 晴 二、	昭和15年1月4日生	昭和39年4月 早川電機工業(現シャープ(株))入社 平成3年6月 同社取締役電化システム事業本部長 平成4年10月 同社常務取締役電子機器事業本部長 平成6年10月 同社代表取締役専務電子機器事業本部長 平成12年4月 同社代表取締役副社長管理統括 平成15年6月 同社顧問 平成17年6月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	44
取締役		広 田 嘉 章	昭和26年10月24日生	昭和56年11月 T D K(株)入社 平成11年7月 同社ソフト応用商品事業部長 平成22年4月 同社パワーシステムズビジネスグルー プゼネラルマネージャー 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 T D K(株)執行役員 平成24年6月 同社常務執行役員	(注)3	-
取締役		早 野 利 人	昭和21年12月3日生	昭和44年4月 (株)野村総合研究所入社 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 国際証券(株)代表取締役専務 平成13年6月 国際キャピタル(株)代表取締役社長 平成16年4月 ニュー・フロンティア・パートナーズ(株) 代表取締役社長 平成23年4月 中部大学経営情報学部教授(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		尾崎利明	昭和23年10月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成8年10月 経営管理グループマネージャー 平成17年7月 理事役員グループ管理本部副統括兼経理 財務部長 平成21年4月 理事役員グループ管理本部副統括 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	45
監査役		米田秀実	昭和31年12月24日生	昭和60年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 昭和60年4月 淀屋橋合同法律事務所(現 弁護士法人淀 屋橋・山上合同)入所(現任) 平成5年6月 当社監査役(現任)	(注)5	35
監査役		林浩志	昭和36年11月27日生	昭和57年4月 中谷公認会計士事務所入所 昭和63年2月 税理士登録(近畿税理士会所属) 平成4年11月 林税理士事務所所長(現任) 平成6年6月 当社監査役(現任)	(注)6	28
計						1,568

- (注) 1 取締役 塩津晴二、広田嘉章及び早野利人は、社外取締役であります。
2 監査役 米田秀実及び林浩志は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 尾崎利明の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 米田秀実の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 林浩志の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社は、平成26年6月27日より、経営全般に係わる重要事項の決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分割して、迅速な意思決定による経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
平成26年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
貝方士 利浩	執行役員会議長
阪部 茂一	副社長執行役員 技術開発本部 統括
佐々野 雅雄	常務執行役員 経営管理本部 統括
坂本 幸隆	常務執行役員 パワーエレクトロニクス事業推進本部 統括
吉原 宅二	執行役員 香港田淵電機有限公司 董事・総経理 東莞田淵電機有限公司 董事・総経理
山口 嘉男	執行役員 品質管理本部 統括
井玉 敢	執行役員 ベトナム田淵電機 社長
丸本 豊	執行役員 資材センター 統括
黒肱 正彦	執行役員 営業推進本部 統括 東京支社長
杉谷 純之介	執行役員 タイ国田淵電機 社長 生産革新センター 副統括
太田 憲治	執行役員 経営管理本部 副統括
佐藤 宗計	執行役員 エレクトロマグネティックデバイス事業推進本部 統括
灘口 紀男	執行役員 田淵電子工業株式会社 取締役社長 再生可能エネルギー開発センター長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

企業は事業活動を通じて、社会とステークホルダーに対し、企業価値の向上と持続的な発展を遂げる存在意義であり、使命であると考えております。

その事業活動の行動、運営については、法令遵守と環境への配慮のもと、公正、公平、透明なものでなければならないと認識しております。

当社は、これらの下で事業活動を進めるにあたり、その基本であるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制

当社は、監査役設置会社であります。当社の各事業に関する豊富な知識と経験を持つ取締役が業務執行を監督し、株主を含む幅広いステークホルダーの視点に立脚した社外取締役が取締役会の意思決定に関し企業価値向上に向け適切な意見ならびに助言を行うことで、当社の経営基盤の安定と経営の透明性をより一層高めることができ、また、社外監査役を含む監査役会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しており、この体制を採用しております。

取締役会につきましては、当社の規模等を鑑み、取締役7名にて構成されており、うち3名は社外取締役であります。取締役会は、1ヶ月に1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

また、迅速な意思決定による経営の効率化を図るため、業務執行を担う執行役員制度を導入しており、取締役社長を議長とする執行役員会を1ヶ月に1回開催し、業務を執行しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。

イ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス経営を重要課題の一つとして位置づけ、全ての役員及び使用人が、法令遵守はもとより定款・社内規程及び社会倫理を遵守した誠実な行動をとるための行動基準として「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定めています。

取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンス体制の構築・維持・整備及び問題点の把握と改善に努めるとともに、役員及び使用人への教育と啓蒙活動を行います。

監査役は内部監査室と連携し、コンプライアンス体制と運用についての調査及びその有効性の有無等について、取締役会に報告をするものとします。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の記録や、各取締役が主催するその他の重要な会議の記録及び各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理します。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの把握・認識及び適切な対応を行うため、「リスク管理規程」を定め、その推進役としてグループ管理担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各担当役員と共に、カテゴリー毎のリスクについての管理責任者を決定し、重要リスクの洗い出し・リスク情報の管理及びリスク対応体制の整備等、グループ全体のリスク管理体制を構築します。

また、不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適切な対応が行われる体制を整えることとします。

監査役及び内部監査室は、リスク管理の状況の監査を行い、取締役会等はその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、会社の業務執行に関して、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、各部門の業務範囲と各職位の権限を明確にし、業務運営の効率化を図ると共に、適切な業務手続を定めております。取締役の職務執行につきましては、上記社内規程に加え取締役会において、取締役社長より各取締役に對し委譲する職務範囲及び決裁権限を明確に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。

取締役の職務の執行の検証については、取締役会及び執行役員会等において、経営計画に基づいた計画に対し、各担当取締役よりその執行状況を報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制の検証と見直しを行います。

ホ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいては、当社の企業行動規範に基づき、グループ会社が一体となった内部統制システムの構築を目指し、各子会社及び関連会社において当社に準拠したコンプライアンス推進体制を整備させ、当社が必要な教育・研修等を支援します。

グループ会社の管理については、グループ管理担当取締役が統括し、定期的に連絡会議等を開催するなど、業務の効率化と適正化を確保します。各子会社及び関係会社の所管業務については、各々の担当役員が各会社の自主性を尊重しつつ、重要な事項については定期及び都度その報告を求める等により、各会社に対する指導・支援を含めた管理を行います。

監査役及び内部監査室は、定期または臨時に監査を実施し、取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室長及び室員等をその使用人として指名することができるものとします。

また、監査役の職務を補助すべく指名された内部監査室の室長及び室員等は、監査役が指定する補助すべき期間中において、指揮権は監査役へ委譲されたものとし、取締役及び上司の指揮命令は受けないものとします。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会及び執行役員会等の主要な社内会議に出席し適時報告を受ける体制となっています。加えて、取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務または業績に大きな影響を及ぼすおそれのある重要な事項については、監査役に都度報告をするものとします。

また、監査役は、必要性に応じて適時、取締役及び使用人に対して報告を求め、必要と思われるその他の会議に出席し、また書類の閲覧・提出を求めることができるものとします。

監査役は、内部監査室及び会計監査人等と緊密な連携を保つための定期的な意見交換会の開催などにより、当社及びグループ会社の監査の実効性が確保できるものとします。

チ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、大阪府暴力団排除条例及び政府の犯罪対策閣僚会議幹事会の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本方針としています。これを実践するための具体的な行動指針として、「企業行動規範」に「反社会的勢力、団体に対しても、毅然たる態度で対応」することを明文化しております。

当社では、平成26年1月より「反社会的勢力対応規程」を制定し、各取引先との取引においてインターネット等を利用し、反社会的勢力との関係が無いことを確認した上、取引を行っております。また、万一相手先が反社会的勢力であることが判明した場合、事前・事後を問わず契約を拒絶・解除できるよう、取引基本契約書に反社会的勢力排除条項を追加導入し、反社会的勢力の侵入排除に努めております。また、既存取引先、役員、株主についても、一定の基準で定期的な調査を行っております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、専任部署として内部監査室を設置しており、内部監査規程を制定し、法令、定款、諸規程等の遵守状況について監査部門4名にて監査を実施し、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。常勤監査役は当社内の経理関連部門で経理経験を有し、また、社外監査役のうち1名は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役会は月1回の監査役会のほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催することとしております。監査役は取締役会及び執行役員会等の重要会議への出席、取締役等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産状況に関する調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて取締役及び取締役会に対し助言または意見の表明等を行っております。また、監査役は内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査方針、及び監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

- イ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係、その他の利害関係
 - ・社外取締役塩津晴二、氏は当社製品の主要販売先であるシャープ株式会社の出身であります。
 - ・当社は、社外取締役広田嘉章氏が顧問を務めるTDK(株)との間で、資本業務提携に関する合意書を締結しており、材料仕入等の継続的な取引関係があります。
 - ・当社は、社外監査役米田秀実氏が所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で、顧問契約を締結しております。
 - ・社外取締役塩津晴二、氏、早野利人氏及び社外監査役林浩志氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - ・社外取締役塩津晴二、氏は当社株式を44千株、社外監査役米田秀実氏は当社株式を35千株、社外監査役林浩志氏は当社株式を28千株所有しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、経営者等としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値向上に向け経営全般に的確な助言を行うとともに、取締役会での発言等を通じて、取締役会の意思決定の適正性を確保する役割を担っております。

社外監査役は、それぞれ豊富な実務経験を有する専門家としての観点から経営を監視し、適時適切な指導及び助言を得ることにより経営の客観性並びに透明性を高め、かつ適法性を保つ役割を担っております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

取締役7名のうち3名が経営者等としての豊富な経験・実績・見識を有した社外取締役であり、当社の企業価値向上に向け、取締役会での発言等を通じて、取締役会の意思決定の適正性を確保するうえで適切であると判断しております。

監査役3名のうち2名が専門家としての豊富な実務経験を有する社外監査役であり、経営の客観性並びに透明性を高め、かつ適法性を保つ役割を担ううえで適切であると判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

二 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨定款に定めております。

この定めに基づき、当社は社外取締役3名及び社外監査役2名と上記責任限定契約を締結しております。

ホ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査方針、及び監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。社外取締役は、取締役会等で監査役及び内部監査室が実施した監査等についての結果報告を受け、その問題点の把握と改善に努めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	205	153	51	7
監査役 (社外監査役を除く。)	18	15	3	1
社外役員	23	19	4	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成26年6月度までの月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額（取締役：月額17,000千円、監査役：月額2,500千円）の範囲内において決定しており、各取締役の月額報酬は、業績及び経営環境等により判断した取締役会決議に基づき、報酬検討委員会での協議により決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定しております。なお、上記報酬等の額には、平成26年6月27日開催の定時株主総会において決議された役員賞与を含んでおります。

また、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額を月額から賞与を含む年額として改め、年額300百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額50百万円以内（うち社外監査役は年額20百万円以内）と改定しており、各取締役の報酬及び賞与の額は、業績及び経営環境等により判断した取締役会決議に基づき、報酬検討委員会での協議により決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄

貸借対照表計上額の合計額 322百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シャープ(株)	532,550	144	取引先企業との関係強化・維持
(株)池田泉州ホールディングス	34,040	18	取引金融機関との関係強化・維持
パナソニック(株)	23,153	15	取引先企業との関係強化・維持
ニチコン(株)	11,500	9	取引先企業との関係強化・維持
J F Eホールディングス(株)	4,450	7	取引先企業との関係強化・維持
伊藤忠商事(株)	5,775	6	取引先企業との関係強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,600	3	取引金融機関との関係強化・維持
(株)T & Dホールディングス	1,800	2	取引先企業との関係強化・維持
(株)京写	10,000	2	取引先企業との関係強化・維持

(注) シャープ(株)を除く8銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位9銘柄について記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シャープ(株)	532,550	167	取引先企業との関係強化・維持
パナソニック(株)	23,153	27	取引先企業との関係強化・維持
(株)池田泉州ホールディングス	34,040	16	取引金融機関との関係強化・維持
ニチコン(株)	11,500	9	取引先企業との関係強化・維持
J F Eホールディングス(株)	4,450	8	取引先企業との関係強化・維持
伊藤忠商事(株)	5,775	6	取引先企業との関係強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,600	3	取引金融機関との関係強化・維持
(株)T & Dホールディングス	1,800	2	取引先企業との関係強化・維持
(株)京写	10,000	2	取引先企業との関係強化・維持

(注) シャープ(株)を除く8銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位9銘柄について記載しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山田美樹、高崎充弘の両氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他3名であります。

その他

- イ 当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。
- ロ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ハ 当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- ニ 当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。
- ホ 当社は、中間配当について、株主への機動的な還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	42	-

【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して前連結会計年度は21百万円、当連結会計年度は30百万円の報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府例」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府例」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在関連部門での調査・検討を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,787	1 2,296
受取手形及び売掛金	5,009	9,064
電子記録債権	-	16
商品及び製品	1,640	2,128
仕掛品	676	575
原材料及び貯蔵品	2,093	2,013
繰延税金資産	15	471
その他	608	456
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	11,831	17,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,929	1 1,981
減価償却累計額	1,206	1,288
建物及び構築物（純額）	723	693
機械装置及び運搬具	5,184	6,128
減価償却累計額	2,866	3,189
機械装置及び運搬具（純額）	2,318	2,939
土地	1 576	1 575
建設仮勘定	141	154
その他	1,523	1,744
減価償却累計額	1,058	1,244
その他（純額）	464	499
有形固定資産合計	4,224	4,862
無形固定資産		
投資その他の資産	243	287
投資有価証券	1, 2 1,257	1, 2 1,425
長期貸付金	9	8
繰延税金資産	18	33
その他	193	332
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,477	1,799
固定資産合計	5,945	6,950
繰延資産		
株式交付費	3	0
社債発行費	1	4
繰延資産合計	5	5
資産合計	17,782	23,977

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,399	6,041
電子記録債務	-	901
短期借入金	1, 3 2,813	1, 3 1,261
1年内返済予定の長期借入金	1 1,418	1 1,295
1年内償還予定の社債	180	160
リース債務	207	198
未払法人税等	64	1,422
繰延税金負債	6	-
賞与引当金	200	258
役員賞与引当金	-	58
製品保証引当金	136	390
その他	1,038	1,340
流動負債合計	12,465	13,328
固定負債		
社債	100	210
長期借入金	1 1,641	1 1,631
リース債務	259	384
退職給付引当金	670	-
退職給付に係る負債	-	824
繰延税金負債	43	43
資産除去債務	19	19
その他	99	654
固定負債合計	2,832	3,768
負債合計	15,297	17,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
資本剰余金	416	-
利益剰余金	1,025	3,490
自己株式	13	16
株主資本合計	2,988	7,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	30
繰延ヘッジ損益	1	12
為替換算調整勘定	605	400
退職給付に係る調整累計額	-	88
その他の包括利益累計額合計	608	445
少数株主持分	105	239
純資産合計	2,484	6,880
負債純資産合計	17,782	23,977

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	31,070	42,803
売上原価	4 27,164	4 33,156
売上総利益	3,905	9,647
販売費及び一般管理費	1, 4 2,684	1, 4 4,147
営業利益	1,220	5,499
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	5	4
為替差益	140	351
持分法による投資利益	7	28
その他	19	12
営業外収益合計	175	398
営業外費用		
支払利息	180	159
売上割引	42	48
デリバティブ損失	127	84
その他	38	45
営業外費用合計	390	337
経常利益	1,005	5,561
特別利益		
固定資産売却益	2 62	2 2
特別利益合計	62	2
特別損失		
減損損失	-	5 64
固定資産除売却損	3 86	3 89
投資有価証券評価損	176	49
特別退職金	3	13
特別損失合計	266	218
税金等調整前当期純利益	802	5,345
法人税、住民税及び事業税	171	1,570
法人税等調整額	17	485
法人税等合計	189	1,084
少数株主損益調整前当期純利益	613	4,261
少数株主利益	35	160
当期純利益	578	4,100

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	613	4,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	35
繰延ヘッジ損益	6	10
為替換算調整勘定	277	72
持分法適用会社に対する持分相当額	108	129
その他の包括利益合計	1 389	1 248
包括利益	1,002	4,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	947	4,352
少数株主に係る包括利益	55	158

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,611	416	1,604	12	2,411
当期変動額					
当期純利益			578		578
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	578	0	577
当期末残高	3,611	416	1,025	13	2,988

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2	4	971	-	977	84	1,517
当期変動額							
当期純利益							578
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2	6	365	-	369	20	389
当期変動額合計	2	6	365	-	369	20	967
当期末残高	5	1	605	-	608	105	2,484

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,611	416	1,025	13	2,988
当期変動額					
欠損填補		416	416		-
当期純利益			4,100		4,100
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	416	4,516	2	4,097
当期末残高	3,611	-	3,490	16	7,086

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5	1	605	-	608	105	2,484
当期変動額							
欠損填補							-
当期純利益							4,100
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	35	10	205	88	162	134	297
当期変動額合計	35	10	205	88	162	134	4,395
当期末残高	30	12	400	88	445	239	6,880

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	802	5,345
減価償却費	670	1,081
減損損失	-	64
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0	0
製品保証引当金の増減額 (は減少)	136	253
退職給付引当金の増減額 (は減少)	41	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	-	154
受取利息及び受取配当金	6	5
支払利息	180	159
持分法による投資損益 (は益)	7	28
有形固定資産除売却損益 (は益)	23	87
投資有価証券評価損益 (は益)	176	49
売上債権の増減額 (は増加)	1,483	3,968
たな卸資産の増減額 (は増加)	119	171
その他の流動資産の増減額 (は増加)	92	152
仕入債務の増減額 (は減少)	1,057	503
その他の流動負債の増減額 (は減少)	273	449
その他	121	483
小計	1,530	4,611
利息及び配当金の受取額	6	5
利息の支払額	179	157
法人税等の支払額	160	235
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,197	4,224
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,714	1,430
有形固定資産の売却による収入	208	5
無形固定資産の取得による支出	18	98
投資有価証券の取得による支出	49	38
その他	107	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,466	1,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	736	1,656
長期借入れによる収入	1,800	1,400
長期借入金の返済による支出	1,598	1,531
社債の発行による収入	-	294
社債の償還による支出	260	210
ファイナンス・リース債務の返済による支出	248	283
少数株主への配当金の支払額	24	47
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	404	2,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	41
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	230	508
現金及び現金同等物の期首残高	1,556	1,787
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,787	1 2,296

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(7社)を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社

田淵電子工業(株)

タイ国田淵電機

香港田淵電機有限公司

東莞田淵電機有限公司

上海田淵変圧器有限公司

ベトナム田淵電機

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社(韓国トランス(株)、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司)について持分法を適用しております。

韓国トランス(株)、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司の決算日は12月31日であります。連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
上海田淵変圧器有限公司	12月31日
東莞田淵電機有限公司	12月31日

上海田淵変圧器有限公司及び東莞田淵電機有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっており、在外連結子会社については定額法によっております。

主な耐用年数は建物5年～38年、構築物5年～15年、機械装置3年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引、銅スワップ取引)

・ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債権債務、銅線仕入

ヘッジ方針

為替変動リスク、金利変動リスク及び銅の市場価格変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(品質保証に係る費用の計上区分の変更)

当社独自開発のパワーコンディショナの無償の品質保証に係る費用(製品保証引当金繰入額を含む)は、従来製造費用として計上していましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費として計上しております。

この変更は、当社独自開発のパワーコンディショナが、これまでの住宅向けに加え、産業向けにも販売が急激に増加していることに対応するため、当連結会計年度において、顧客に対するアフターサービス体制を強化するために組織変更を実施し、カスタマーサービスセンターを新たに設置したことに伴い、当社独自開発のパワーコンディショナの品質保証に係る費用について、販売した顧客に対するアフターサービス費用としての性質がより明確になったことから、より適切な損益区分表示を行うためのものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上総利益は326百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首純資産に与える累積的影響額はありません。

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付にかかる負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が824百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が88百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は、軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	120百万円	120百万円
建物及び構築物	279百万円	322百万円
土地	576百万円	575百万円
投資有価証券	171百万円	200百万円
計	1,147百万円	1,218百万円

対応債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	800百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,027百万円	869百万円
長期借入金	1,199百万円	1,146百万円
計	3,027百万円	2,016百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	916百万円	1,098百万円

3 財務制限条項

田淵電機株式会社は、金融機関とシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資枠設定金額	- 百万円	2,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引残高	- 百万円	2,000百万円

上記契約には、次の財務制限条項が付されており、いずれの条件も満たす必要があります。

- (1) 各年度の決算期にかかる連結損益計算書及び田淵電機株式会社の損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。
- (2) 各年度の決算期末の連結貸借対照表及び田淵電機株式会社の貸借対照表における純資産額を平成25年3月末のそれぞれの純資産額の75%以上に維持すること。

連結子会社である田淵電子工業株式会社は、金融機関とシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資枠設定金額	500百万円	700百万円
借入実行残高	500百万円	154百万円
差引残高	- 百万円	546百万円

上記契約には、次の財務制限条項が付されており、いずれの条件も満たす必要があります。

- (1) 各年度の決算期にかかる連結損益計算書及び田淵電子工業株式会社の損益計算書に記載される営業損益を2期連続で損失としないこと。
- (2) 各年度の決算期末の連結貸借対照表及び田淵電子工業株式会社の貸借対照表におけるネットデットエクイティレシオ((有利子負債の金額 - 現金及び預金の金額) ÷ 純資産の金額) を6.00以下に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造・運送費	455百万円	619百万円
役員報酬・給与手当	890百万円	1,278百万円
賞与引当金繰入額	48百万円	94百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	58百万円
退職給付費用	61百万円	81百万円
製品保証引当金繰入額	136百万円	253百万円
製品保証費用	189百万円	296百万円
減価償却費	53百万円	67百万円

2 固定資産売却益の主なものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	2百万円
土地及び建物	60百万円	- 百万円

3 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	61百万円	86百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	996百万円	1,147百万円

5 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
田淵電機株式会社 本社 (大阪市淀川区)	電源機器評価設備等	建物及び構築物	13百万円
		機械装置及び運搬具	3百万円
		その他	1百万円
上海田淵変圧器有限公司 (中国上海市)	変成器生産設備等	建物及び構築物	35百万円
		機械装置及び運搬具	8百万円
		その他	2百万円
		合計	64百万円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての事業を基本単位としています。グルーピングの単位である各事業においては、減損の兆候はありませんが、田淵電機株式会社の本社及び上海田淵変圧器有限公司の移転予定に伴い、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他について、移転後使用しないと見込まれる資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（64百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は売却見込額を用い、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	179百万円	35百万円
組替調整額	176百万円	- 百万円
税効果調整前	2百万円	35百万円
税効果額	0百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	2百万円	35百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	8百万円	24百万円
組替調整額	4百万円	8百万円
税効果調整前	12百万円	15百万円
税効果額	6百万円	5百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円	10百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	277百万円	72百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	108百万円	129百万円
その他の包括利益合計	389百万円	248百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,502	-	-	40,502

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,020	4,401	-	72,421

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,401株

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,502	-	-	40,502

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,421	6,588	-	79,009

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,588株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 282百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,787百万円	2,296百万円
現金及び現金同等物	1,787百万円	2,296百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

イ)リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)、試験設備(その他)であり、各科目に含めて記載しております。

・無形固定資産

主として、ソフトウェア(その他)であり、各科目に含めて記載しております。

ロ)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	合計
取得価額相当額	94百万円	94百万円
減価償却累計額相当額	80百万円	80百万円
期末残高相当額	13百万円	13百万円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	合計
取得価額相当額	- 百万円	- 百万円
減価償却累計額相当額	- 百万円	- 百万円
期末残高相当額	- 百万円	- 百万円

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	13百万円	- 百万円
1年超	- 百万円	- 百万円
合計	13百万円	- 百万円

当連結会計年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	25百万円	13百万円
減価償却費相当額	23百万円	13百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定し、設備投資資金及び運転資金の調達は、主に銀行等金融機関からの短期・長期借入及び社債発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後5年内であります。そのうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)を利用してヘッジしているものがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等、銅の市場価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした銅スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門および経営管理部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用してヘッジしております。この他に、当社は変動金利支払の長期借入金の支払利息を固定化する目的で、金利スワップ取引等を利用しております。また、当社は原材料である銅の市場価格の変動を固定化する目的で銅スワップ取引を利用しております。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引はありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経営管理部門が行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う為替予約の締結、金利スワップおよび銅スワップ等も、同時に取締役会で決定されることとなります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経営管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することを勘案し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち10%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,787	1,787	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,009	5,009	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	212	212	-
(4) 支払手形及び買掛金	(6,399)	(6,399)	-
(5) 短期借入金	(2,813)	(2,813)	-
(6) 長期借入金	(3,059)	(3,062)	(2)
(7) 社債	(280)	(281)	(1)
(8) リース債務	(467)	(469)	(1)
(9) デリバティブ取引	(12)	(12)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,296	2,296	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,064	9,064	-
(3) 電子記録債権	16	16	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	248	248	-
(5) 支払手形及び買掛金	(6,041)	(6,041)	-
(6) 電子記録債務	(901)	(901)	-
(7) 短期借入金	(1,261)	(1,261)	-
(8) 未払法人税等	(1,422)	(1,422)	-
(9) 長期借入金	(2,927)	(2,932)	(5)
(10) 社債	(370)	(370)	(0)
(11) リース債務	(583)	(584)	(0)
(12) デリバティブ取引	(38)	(38)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金、並びに(10) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	1,044	1,177

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	1,787
受取手形及び売掛金	5,009

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,296
受取手形及び売掛金	9,064
電子記録債権	16

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,813	-	-	-	-	-
社債	180	100	-	-	-	-
長期借入金	1,418	848	470	290	31	-
リース債務	207	121	76	50	10	-
合計	4,620	1,070	546	341	42	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,261	-	-	-	-	-
社債	160	60	60	60	30	-
長期借入金	1,295	863	510	211	45	-
リース債務	198	171	111	63	37	-
合計	2,915	1,094	682	335	112	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	21	13	7
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	21	13	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	320	333	12
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	320	333	12
合計	341	346	5

(注) 1 下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損176百万円を計上しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	216	176	40
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	216	176	40
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	110	120	10
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	110	120	10
合計	326	296	30

(注) 1 下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損49百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,267	-	30	30
	日本円	752	-	10	10
	タイパーツ	122	-	0	0
	買建				
	米ドル	157	-	0	0
	日本円	109	-	0	0
合計		2,410	-	22	22

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	895	-	5	5
	日本円	20	-	0	0
	買建				
	米ドル	572	-	19	19
	日本円	80	-	0	0
合計		1,568		13	13

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取 タイパーツ固定支払	32	-	1	1

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入取引	1,457	-	17

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入取引	3,036	-	32

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	832	564	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,308	830	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 銅関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	銅スワップ取引 受取変動・支払固定	銅線仕入	104		8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	銅スワップ取引 受取変動・支払固定	銅線仕入	101	-	8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年7月1日から適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。連結子会社2社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社及び連結子会社1社は、複数事業主制度の総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 制度別補足説明

退職一時金制度

	設立時期
当社及び連結子会社(2社)	会社設立時等

確定拠出年金制度

	設立時期
当社	平成23年

厚生年金基金制度

	設立時期
当社及び連結子会社(1社)	昭和48年加入

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(百万円)	774
未認識数理計算上の差異(百万円)	104
年金資産(百万円)	-
退職給付引当金(百万円)	670

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用(百万円)	71
利息費用(百万円)	9
期待運用収益(百万円)	-
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	9
退職給付費用(百万円)	90
その他(百万円)	110
計(百万円)	201

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として1.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
-

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

5 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	191,383百万円
年金財政計算上の給付債務の額	230,272百万円
差引額	38,889百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

0.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高35,529百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金19百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社2社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社及び連結子会社1社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、連結子会社2社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	527	百万円
勤務費用	41	〃
利息費用	5	〃
数理計算上の差異の発生額	4	〃
退職給付の支払額	18	〃
退職給付債務の期末残高	551	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	551	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	551	〃
退職給付に係る負債	551	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	551	〃

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	41	百万円
利息費用	5	〃
数理計算上の差異の費用処理額	10	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	57	〃

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	88	百万円
合計	88	〃

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率 1.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	246	百万円
退職給付費用	34	"
退職給付の支払額	6	"
その他	0	"
退職給付に係る負債の期末残高	273	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	273	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273	"
退職給付に係る負債	273	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 34 百万円

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、38百万円であります。

5 複数事業主制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、82百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	213,151百万円
年金財政計算上の給付債務の額	246,041百万円
差引額	32,889百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

0.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高33,124百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金20百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	54百万円	90百万円
たな卸資産	32百万円	51百万円
製品保証引当金	51百万円	138百万円
未払金	26百万円	52百万円
未払事業税	11百万円	127百万円
その他	48百万円	49百万円
繰延税金資産小計	226百万円	509百万円
評価性引当額	210百万円	26百万円
繰延税金資産合計	15百万円	483百万円
繰延税金負債		
繰延税金資産の純額	9百万円	471百万円
(固定の部)		
繰延税金資産		
投資有価証券	197百万円	16百万円
退職給付引当金	223百万円	-百万円
退職給付に係る負債	-百万円	273百万円
資産除去債務	5百万円	4百万円
長期前受収益	-百万円	197百万円
繰越欠損金	549百万円	83百万円
その他	98百万円	99百万円
繰延税金資産小計	1,074百万円	675百万円
評価性引当額	1,055百万円	623百万円
繰延税金資産合計	18百万円	51百万円
繰延税金負債		
関係会社留保利益	28百万円	57百万円
その他	15百万円	4百万円
繰延税金負債合計	43百万円	61百万円
繰延税金負債の純額	25百万円	9百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
国内の法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.1%
評価性引当額の増減等	12.9%	10.8%
海外子会社税率差異	6.7%	3.9%
その他	4.2%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	20.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額は32百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

変成器事業及び電源機器事業の建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を9年から40年と見積り、割引率は1.4%から5.0%を使用する等により資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	16百万円	19百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円	- 百万円
資産除去債務の戻入額	- 百万円	- 百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	19百万円	19百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業単位を基礎として、主に製品の種類、製造方法の類似性に基づき「変成器事業」、「電源機器事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「変成器事業」は、産業用・民生用トランス等を製造・販売しております。

「電源機器事業」は、産業用・民生用各種電源装置、パワーコンディショナ等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,656	23,413	31,070	-	31,070
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,798	-	1,798	1,798	-
計	9,455	23,413	32,868	1,798	31,070
セグメント利益	307	912	1,220	-	1,220
セグメント資産	4,920	10,474	15,394	2,388	17,782
その他の項目					
減価償却費	181	488	670		670
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	264	1,961	2,226		2,226

(注) 1 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント資産の調整額2,388百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,992	33,810	42,803	-	42,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,509	-	2,509	2,509	-
計	11,502	33,810	45,313	2,509	42,803
セグメント利益	574	4,925	5,499	-	5,499
セグメント資産	5,672	14,907	20,579	3,397	23,977
その他の項目					
減価償却費	233	847	1,081	-	1,081
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	495	1,297	1,792	-	1,792

(注) 1 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント資産の調整額3,397百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	タイ国	その他	合計
16,603	8,554	2,970	2,941	31,070

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	タイ国	ベトナム	合計
1,662	1,238	789	534	4,224

(注) 中国には香港を含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープ株式会社	10,795	変成器事業及び電源機器事業
任天堂(香港)有限公司	5,216	電源機器事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	その他	合計
27,813	6,579	3,303	5,106	42,803

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	ベトナム	その他	合計
2,041	1,205	813	800	1	4,862

(注) 中国には香港を含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープ株式会社	10,433	変成器事業及び電源機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	変成器事業	電源機器事業	計		
減損損失	47	16	64	-	64

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	58円86銭	164円27銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	2,484	6,880
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	105	239
(うち少数株主持分(百万円))	(105)	(239)
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,379	6,640
普通株式の発行済株式数(千株)	40,502	40,502
普通株式の自己株式数(千株)	72	79
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	40,430	40,423

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、2.19円減少しております。

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	14円30銭	101円44銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	578	4,100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	578	4,100
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,432	40,426

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債	平成20年9月30日	80	-	年1.15	無担保社債	平成25年9月30日
提出会社	第3回無担保社債	平成21年2月27日	200	100 (100)	年0.93	無担保社債	平成27年2月27日
提出会社	第4回無担保社債	平成25年9月24日	-	270 (60)	年0.57	無担保社債	平成30年8月31日
合計	-	-	280	370 (160)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は1年内償還予定の金額であります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
160	60	60	60	30

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,813	1,261	1.76	-
1年内返済予定の長期借入金	1,418	1,295	2.14	-
1年内返済予定のリース債務	207	198	3.56	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,641	1,631	2.17	平成27年4月20日から 平成30年7月31日
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	259	384	3.99	平成27年4月3日から 平成31年3月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,340	4,771	-	-

- (注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	863	510	211	45
リース債務	171	111	63	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,303	20,290	29,233	42,803
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	766	2,178	3,152	5,345
四半期(当期)純利益 (百万円)	641	1,938	2,574	4,100
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.88	47.94	63.69	101.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.88	32.06	15.75	37.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 908	1 1,290
受取手形	321	1,452
売掛金	2 3,084	2 5,396
商品及び製品	754	1,354
仕掛品	61	7
原材料及び貯蔵品	10	25
前払費用	28	27
繰延税金資産	-	430
短期貸付金	2 1,896	2 2,689
材料支給未収入金	2 15	2
その他	2 592	2 612
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,674	13,288
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 63	60
構築物	8	6
機械及び装置	95	79
工具、器具及び備品	209	277
土地	1 76	1 76
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	454	501
無形固定資産		
ソフトウェア	103	93
ソフトウェア仮勘定	5	8
無形固定資産合計	108	101
投資その他の資産		
投資有価証券	1 337	1 322
関係会社株式	2,858	2,858
従業員に対する長期貸付金	9	8
その他	2 162	2 252
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,366	3,440
固定資産合計	3,929	4,043
繰延資産		
株式交付費	3	0
社債発行費	1	4
繰延資産合計	5	5
資産合計	11,610	17,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,555	2,122
電子記録債務	-	901
買掛金	2 2,316	2 2,211
短期借入金	200	-
1年内返済予定の長期借入金	1 1,111	1 1,022
1年内償還予定の社債	180	160
リース債務	104	94
未払金	2 281	2 416
未払費用	51	61
未払法人税等	22	1,329
繰延税金負債	6	-
賞与引当金	112	159
役員賞与引当金	-	58
製品保証引当金	136	390
その他	81	213
流動負債合計	7,160	9,141
固定負債		
社債	100	210
長期借入金	1 1,136	1 1,154
リース債務	206	146
退職給付引当金	423	462
繰延税金負債	26	7
その他	104	659
固定負債合計	1,997	2,642
負債合計	9,158	11,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
資本剰余金		
資本準備金	416	-
資本剰余金合計	416	-
利益剰余金		
利益準備金	10	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,580	1,905
利益剰余金合計	1,570	1,905
自己株式	13	16
株主資本合計	2,444	5,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	31
繰延ヘッジ損益	10	20
評価・換算差額等合計	7	52
純資産合計	2,451	5,553
負債純資産合計	11,610	17,337

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 18,829	1 31,550
売上原価	1 16,789	1 24,905
売上総利益	2,039	6,644
販売費及び一般管理費	2 1,924	2 3,026
営業利益	115	3,618
営業外収益		
受取利息	1 51	1 69
受取配当金	1 256	1 192
為替差益	83	314
投資損失引当金戻入額	585	-
その他	1 10	1 11
営業外収益合計	986	588
営業外費用		
支払利息	83	72
社債利息	9	5
売上割引	42	48
デリバティブ損失	118	94
その他	12	36
営業外費用合計	265	256
経常利益	836	3,950
特別損失		
減損損失	-	18
固定資産除売却損	186	-
投資有価証券評価損	176	49
特別損失合計	363	68
税引前当期純利益	473	3,881
法人税、住民税及び事業税	41	1,282
法人税等調整額	-	460
法人税等合計	41	821
当期純利益	431	3,060

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,611	416	-	416	10	2,012	2,002
当期変動額							
当期純利益						431	431
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	431	431
当期末残高	3,611	416	-	416	10	1,580	1,570

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12	2,012	0	-	0	2,013
当期変動額						
当期純利益		431				431
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3	10	7	7
当期変動額合計	0	431	3	10	7	438
当期末残高	13	2,444	3	10	7	2,451

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,611	416	-	416	10	1,580	1,570
当期変動額							
資本準備金から その他資本剰余金 への振替		416	416	-			
欠損填補			416	416	10	426	416
当期純利益						3,060	3,060
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	416	-	416	10	3,486	3,476
当期末残高	3,611	-	-	-	-	1,905	1,905

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13	2,444	3	10	7	2,451
当期変動額						
資本準備金から その他資本剰余金 への振替		-				-
欠損填補		-				-
当期純利益		3,060				3,060
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			34	10	45	45
当期変動額合計	2	3,057	34	10	45	3,102
当期末残高	16	5,501	31	20	52	5,553

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物15年、機械装置7年～9年、工具器具備品5年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

6 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(品質保証に係る費用の計上区分の変更)

当社独自開発のパワーコンディショナの無償の品質保証に係る費用(製品保証引当金繰入額を含む)は、従来製造費用として計上していましたが、当事業年度より販売費及び一般管理費として計上しております。

この変更は、当社独自開発のパワーコンディショナが、これまでの住宅向けに加え、産業向けにも販売が急激に増加していることに対応するため、当事業年度において、顧客に対するアフターサービス体制を強化するために組織変更を実施し、カスタマーサービスセンターを新たに設置したことに伴い、当社独自開発のパワーコンディショナの品質保証に係る費用について、販売した顧客に対するアフターサービス費用としての性質がより明確になったことから、より適切な損益区分表示を行うためのものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上総利益は326百万円増加しております。また、前事業年度の期首純資産に与える累積的影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産と対応債務

担保提供資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	120百万円	120百万円
建物	0百万円	- 百万円
土地	76百万円	76百万円
投資有価証券	171百万円	200百万円
計	368百万円	397百万円

対応債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	887百万円	729百万円
長期借入金	767百万円	854百万円
計	1,655百万円	1,584百万円

2 関係会社にかかる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	2,473百万円	3,241百万円
長期金銭債権	16百万円	3百万円
短期金銭債務	1,023百万円	1,025百万円

3 偶発債務

関係会社の銀行等よりの借入等に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
タイ国田淵電機	44百万円	(13,957千B)	11百万円	(3,610千B)
香港田淵電機有限公司	429百万円	(4,570千米\$)	92百万円	(900千米\$)
上海田淵変圧器有限公司	162百万円	(10,736千元)	111百万円	(6,736千元)
	65百万円	(700千米\$)	123百万円	(1,200千米\$)
ベトナム田淵電機	396百万円	(4,220千米\$)	715百万円	(6,954千米\$)
田淵電子工業(株)	1,345百万円		953百万円	
合計	2,445百万円		2,008百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかわるもの

関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	434百万円	834百万円
仕入高	13,349百万円	22,010百万円
営業取引以外の取引高	303百万円	264百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造・運送費	208百万円	336百万円
役員報酬・給与手当	653百万円	899百万円
賞与引当金繰入額	44百万円	80百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	58百万円
退職給付引当金繰入額	16百万円	23百万円
製品保証引当金繰入額	136百万円	253百万円
製品保証費用	189百万円	296百万円
減価償却費	18百万円	33百万円

販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は60%、当事業年度は59%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は40%、当事業年度は41%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
子会社株式	2,809	2,809
関連会社株式	49	49
計	2,858	2,858

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
製品保証引当金	51百万円	138百万円
賞与引当金	42百万円	56百万円
未払金	26百万円	52百万円
たな卸資産	20百万円	53百万円
前受収益	- 百万円	23百万円
事業税	- 百万円	113百万円
その他	31百万円	30百万円
繰延税金資産小計	173百万円	468百万円
評価性引当額	173百万円	26百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	442百万円
繰延税金負債		
繰延税金資産(負債)の純額	6百万円	11百万円
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
関係会社株式	63百万円	63百万円
投資有価証券	197百万円	16百万円
退職給付引当金	151百万円	164百万円
有形固定資産	37百万円	41百万円
長期前受収益	- 百万円	197百万円
繰越欠損金	467百万円	- 百万円
その他	60百万円	46百万円
繰延税金資産小計	978百万円	529百万円
評価性引当額	978百万円	511百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	18百万円
繰延税金負債		
合併受入による土地の時価評価差額	26百万円	26百万円
繰延税金負債合計	26百万円	26百万円
繰延税金負債の純額	26百万円	7百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.6%	0.1%
住民税均等割等	1.4%	0.2%
評価性引当額の増減等	10.8%	15.8%
受取配当等益金不算入額	19.3%	1.8%
その他	2.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	8.8%	21.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%となります。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額は31百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	63	19	13 (13)	8	60	233	293
構築物	8	-	-	1	6	28	35
機械及び装置	95	20	3 (3)	31	79	176	256
工具、器具及び備品	209	236	1 (1)	167	277	634	912
土地	76	-	-		76		76
建設仮勘定	0	-	0	-	-	-	-
有形固定資産計	454	275	19 (18)	209	501	1,072	1,574
無形固定資産							
ソフトウェア	103	19	-	29	93	95	188
ソフトウェア 仮勘定	5	3	-	-	8	-	8
無形固定資産計	108	22	-	29	101	95	196

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品 金型が58百万円、パワーコンディショナ評価機器等が130百万円であります。

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 新本社移転に伴う減損が13百万円であります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	0	-	1
賞与引当金	112	159	112	159
役員賞与引当金	-	58	-	58
製品保証引当金	136	253	-	390

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.zbr.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 平成26年6月27日開催の第76回定時株主総会において、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成26年8月1日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第75期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成25年6月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及
び確認書 | 事業年度
(第76期第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月9日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第76期第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第76期第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月13日
近畿財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月1日に近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、従来製造費用に計上していた独自開発のパーコンディショナの品質保証に係る費用を販売費及び一般管理費として計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、田淵電機株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、田淵電機株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 崎 充 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、従来製造費用に計上していた独自開発のパワーコンディショナの品質保証に係る費用を販売費及び一般管理費として計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。